

キャンプ開催・実施時の感染防止策チェックリスト（主催者向け①）

全般的な事項

- 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（キャンプの受付場所等）に掲示すること。
- 各事項がきちんと遵守されているかキャンプ中に定期的に巡回・確認すること。
- 障がい者や高齢者など参加者の特性にも配慮すること。
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた情報について、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存しておくこと。
- キャンプ後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと。

キャンプ参加募集時の対応

主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置としては、以下のものが挙げられます。

- 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること。
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（参加受付時や着替え時など会話をする際にはマスクを着用すること）。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に、最低1m）を確保すること。
- キャンプ中に大きな声で会話等をしないこと。
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- キャンプ終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

当日の参加受付時の対応

- 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- 参加料等の徴収をできるだけ事前振込等で行い、当日の現金授受を極力避けること
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように貼紙等により注意を促すこと
- 人と人が対面する場所は、換気を徹底すること
- 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと
- 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること
- 参加者から以下の情報の提出を求めること。
 - 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する
 - 利用当日の体温（必要に応じて受付時に検温を実施する）
- （利用前2週間における以下の事項の有無）**
 - 平熱を超える発熱 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難） 嗅覚や味覚の異常
 - 体が重く感じる、疲れやすい等 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

キャンプ開催・実施時の感染防止策チェックリスト（主催者向け②）

キャンプ参加者への対応

□マスク等の準備

□参加者がマスクを準備しているか確認すること（不織布マスクが望ましい）。

□マスクの着用について（2022年加筆部分）

＜屋外の場合＞他者との身体的距離（2m以上を目安）が確保できない中で会話を行う場合はマスクの着用を推奨する。他者との身体的距離が確保できる場合や、他者との距離が確保できなくても会話をほとんど行わない場合は、マスク着用の必要はない。

＜屋内の場合＞他者との身体的距離が確保できない場合や、身体的距離が確保できても会話を行う場合はマスクの着用を推奨する。他者との身体的距離が確保できて会話をほとんど行わない場合は、マスク着用の必要はない。

キャンプ主催者が準備すべき事項の対応①

□手洗い場所

□手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。

□「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。

□手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

□トイレ・洗面所

□トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる部位（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。

□トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。

□手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。

□「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。

□利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと。

□換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

キャンプ主催者が準備すべき事項の対応②

□飲食物の提供時

□参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。

□食事の際、参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供するなど、工夫を行うこと。

□飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること。

□食堂を利用する際、利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと。

□キャンプ施設（室内）

□プログラムを室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。

□換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。

□寒冷な場面では室温が下がらない範囲で常時窓開けすることや、乾燥する場面では湿度40%以上を目安に加湿すること。

□必要に応じCO₂測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターし1000ppm以下を維持すること。

□ゴミの廃棄

□鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること。

□マスクや手袋を外した後は、石鹸と流水で手を洗うか、手指消毒薬を使用するかのいずれかを行うこと。

□スタッフの管理等

□発熱又は風邪等の症状が見られるスタッフについては、出勤を自粛すること。

□衣服はこまめに洗濯すること。

□事務作業等を行う場合は、業務に支障とならない範囲で、テレワーク等遠隔業務の実施を検討するとともに打ち合わせ等を行う場合もオンラインでの実施を検討すること。

キャンプ開催・実施時の感染防止策チェックリスト（参加者向け）

参加者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に、最低1m）を確保すること。
- キャンプ中に大きな声で会話等をしないこと。
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- キャンプ終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- キャンプの前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること。
- キャンプ前後での懇親会の開催を控えること。

参加者が活動を行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - 活動の種類に関わらず、活動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること。
 - 強度が高い活動の場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること。
 - 水遊び時などマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること。（※感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。）
- 活動中に、唾や痰を吐くことは極力行わないこと。やむを得ない場合は、周囲を確認し飛沫の飛散に注意すること。（唾液にウイルスが多く含まれているため）
- タオルの共用はしないこと
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を空けて対面を避け、会話は控えめにし、咳エチケットを徹底すること（会話をする際はマスク着用）。※食堂等を利用する際には、換気を十分に行うこと。
- 食事時に同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。

（2022年加筆部分） ※夏場は熱中症予防の観点から、屋外でマスクの必要のない場面ではマスクを外すことを推奨する。また水辺での活動はマスクをしたまま水に落ちると、マスクと顔の隙間に水が入り呼吸ができなくなるので、浅くても水に入る時にはマスクを外す。万が一マスクをしたまま落水した場合は、速やかにマスクを外すこと。水辺が密になる場合は近づかない、という選択肢も検討する。

※本リストは公益財団法人 日本スポーツ協会作成の「スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト」(https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/somu/doc/checklist_R3_1105.pdf)及び厚生労働省「マスクの着用について」(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html)を参考に、日本キャンプ協会 安全対策委員会が協議し作成したキャンプ用のチェックリストです。これはあくまでサンプルであり、各々のキャンプにおける諸活動の特性等を勘案するとともに、各活動別のガイドラインなども参照しながら、上記以外に感染拡大防止のための必要な取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いいたします。